

日 時：令和2年2月20日（木）午前10時00分～午前11時05分

場 所：大和市保健福祉センター 検診室

出席者：委員9名（欠席なし） 支援組織2名（欠席：1名） その他関係者4名  
事務局6名 市関係部署3名 第1層コーディネーター3名

#### 配布資料

- ・ 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体委員名簿
- ・ 資料 1 大和市生活支援体制整備事業実施要綱
- ・ 資料 2 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体運営要領
- ・ 資料 3 生活支援体制整備研究会及び第1層会議の開催状況
- ・ 資料 4 市内第2層協議体の活動状況
- ・ 資料 5 令和元年度 第1・2回生活支援コーディネーター研修 実施要領

#### 会議次第

1. 開会
2. 委員・支援組織等の紹介
3. 会長及び職務代理の選出について
4. 会長・職務代理あいさつ
5. 議題
  - (1) 大和市における第1層協議体の役割・構成について
  - (2) 大和市における第2層協議体の活動状況等について
  - (3) その他
6. 閉会

#### 会議内容

1. 開会
2. 委員・支援組織及び事務局職員の自己紹介
3. 会長及び職務代理の選出
4. 会長・職務代理あいさつ
5. 議題

会 長：議題（1）大和市における第1層協議体の役割・構成について、事務局から説明をお願いします。

- ◆資料1（大和市生活支援体制整備事業実施要項）、資料2（大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体運営要領）、資料3（生活支援体制整備研究会及び第1層会議の開催状況）に沿って事務局から説明。

[質 疑]

会 長：説明が終わりました。何かご質問やご意見はございますか。

<特になし>

会 長：よろしいですか。それでは議題（２）大和市における第２層協議体の活動状況等について、説明をお願いします。

◆資料４（市内第２層協議体の活動状況）に沿って事務局から説明。続いて資料５（令和元年度 第１・２回生活支援コーディネーター研修 実施要領）に沿って支援組織大和市社会福祉協議会から説明を行う。

事 務 局：事務局から市内第２層協議体の活動状況について説明を行いました。本日ご出席の委員、支援組織の方の中に、活動に関わっている方もおられるので、補足説明等をお話いただけますでしょうか。

つきみ野地区：つきみ野地区の協議体の名称は「ハート公所つきみ野」で、協議体という言葉は使っていない。まずは地域ニーズについて、平成２９年にワークショップを行ってから調査をした。結果、調査報告書は厚いものとなっている。これは、ニーズ把握をしっかりと行って対応していこうということで始めたものである。結果から分かったことは、介護予防サービスでは「常設サロン」、生活支援サービスでは「買物支援」、「通院支援」、「外出支援」、「家事支援」が欲しいということであった。そこで、常設サロンとして「カフェ・ハート」を開設した。活動する１５名の無償ボランティアを「ハートメイト」と名前を付けて、月・水・金の週３回運営している。現在、自然発生的に編み物の会、折り紙の会、歌う会、包丁研ぎなどが行われている。

また、調査時に「有償ボランティアをやってもよい」と回答した方が１６３名いたので、サービス内容や実施体制の検討を重ねて、新たな有償ボランティア「ハートお助け隊」を設置し、将来的には介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスＢ」に移行可能な組織構築をしていきたいと考えている。さらに、今年度中に「地域資源ガイドブック」を作成する予定である。

福田北地区：ねっとわ〜く福田北協議体では、拠点の愛称を募集して「ここさぽ」という愛称で運営している。「ここがサポートする場所です」、「心を込めて個々にサポートします」という意味合いを込めて命名した。毎月拠点運営会議を開いて、その月の来所者数や相談についてコーディネーター、正副会長、会計、高齢福祉課、市社協、包括の総勢１３・４人で共有し、拠点運営上の問題点があれば検討を行っている。

アセスメントについては、地域の高齢者施設等を地域の方々が知らないので、紹介も兼ねたスタンプラリーを実施したいと当初から考え実現した。実施にあたっては、スタンプを押す事業所への働きかけを包括にしてもらった。中でも有用であったのは、「ゆめクラブ」が試行実施に協力してくれたことや、民生委員が参加してくれたこと。民生委員の中にも地域の資源を知らない人がいたので、有用であったと考えている。

「ここさぽ」で受けた様々な相談から実現出来てきたことに、専門職相談日がある。まずは、包括の看護師に頼んで月２回実施し、今年に入ってから、地域

内の病院の管理栄養士にも協力いただいている。また、資料に地域内サロン代表者意見交換会とあるが、これは地区社協が行っているミニサロンだけでなく、自治会、個人開催や茶 OH! など、地域内に様々なサロンの情報が集約されていないために意見交換会を行ったもの。結果、集約された情報を拠点で持ったおかげで、相談者に様々なサロンの紹介ができるようになった。相談者がいろいろと問題提起をすることで、多様な取り組みが出来ていると考える。

上草柳地区：平成29年10月から2年以上経つが、準備会ということで、地区社協、自治会、民生委員児童委員、社会福祉法人等により協議を進めている。名称を、「上草柳ふれあい協議会」と決め、令和2年10月ごろまでに設立したいと考えている。

事務局：南林間地区、中央地区、下鶴間地区については、出席の委員の中に関わっている方がいらっしゃるのではと事務局から補足説明をさせていただく。南林間地区は、たすけあい活動、個別支援の活動を活発に行っている。ボランティア登録数140人、支援事業実績675件、毎月50件を超す要望に地域の中で応えている。また、この140人のボランティアの稼働率が68%、実に7割近くのボランティアがたすけあい活動をしているということが地域の大きな力となっている。また、拠点で提供しているコーヒーや、協議体の広報紙の印刷・配布を地域の中にある障がい者事業所をお願いをするなど、地域の中でネットワークを組みながら活動しているということが特徴であると思う。

中央地区については、一人暮らしの方に会食の場や居場所という形で外出の機会を提供するため、高齢者向け会食会を立ち上げようとワーキンググループで検討を行った結果、ボランティアを募りながら月に1回にぎやかに「はちぶんめ」という会食会を実施している。実際に参加したところ、車椅子でも来所できるので助かっているという声が聞けた。中央地区では福田北地区と同様に包括支援センターとの連携が密になっている。また、広報にも非常に力を入れていると認識している。先ほど委員から地域内の資源が知られていないとお話があったが、中央地区の広報では、各地域にあるサロンを、サロンにいる人の写真とコメントを付けて紹介するなどの工夫をしている。

下鶴間地区では、活動が具体的になっている地域と比べれば、今は活動のための準備・検討を進めている段階である。各自治会単位ではラジオ体操に取り組んだり、健康講座を開いたりするので、自治会と協議体が連携して役割分担が見えてくると地域の中の活動も動いてくると感じている。

#### [質 疑]

会 長：第2層協議体の活動状況について質問等がありますか。

委 員：民生委員の中では協議体の話が出てくるが、地元の自治会では話題に上がらない。自治会の人知らないというのが実態である。協議体を作るにあたってはどこの母体となるのか。予算の話は少し聞いたが、予算の使い道やバランスシートが見えないのでよくわからない。表など見えるものがあると地元で説明し易いし、数字をみると納得してもらいやすい。また、拠点はどのような所なのか。自治会館・コミセン等公共施設なのか、個人の家なのかを教えてください。

事務局：地域の協議体の母体がどこになるのか。ということについては、第1層協議体の

前身となる研究会で検討を重ねた結果、特定の母体を定めない中で協議体を作っていくと結論づけられている。しかし、地域の活動を進めていくのは、自治会、地区社協、民生委員児童委員の方々。その3団体に加えてゆめクラブ、地域の生協、NPO 法人、社会福祉法人等の方々に入ってもらって協議体を結成していこうと考えている。また、予算のバランスシートというお話があったが、この事業は介護保険の財源を用いて活用しているので、基本的な考え方として、この活動を進めていく支え合い推進員の人件費とその活動を進める場所に対する費用、会議を開催するにあたって必要な物品等の購入の費用を委託料として支出している。拠点はどういう所かということについては、地域の中で検討してもらうところではあるが、現在、設立されている拠点を見ると、テナントや賃借の物件をお借りして運営を行っている。

委員：拠点については、賃貸借の契約をしているということか。

事務局：そうである。

委員：不動産屋を通してビジネス的に行っているということか。

事務局：そうであるが、地域に詳しい方が集まっているので、個別に家主の方と話をして借りる、なじみの不動産屋と交渉するなど、地域のつながりの中で適した場所を借りていただいている。

委員：保険について、買い物や散歩の付き添いでケガをした時の担保はどうなのか。

事務局：ボランティア活動としての保険は、市全体でボランティア保険に加入している。個別に事業を実施する際には、市社協の行事保険も考えられるが、協議体がというよりその事業を実施する団体が開催について保険が必要か検討していくことになる。中央地区で検討している買い物支援では、保険についてどうするか地域で話し合いがおこなわれている。

委員：何でもかんでも裁判になってしまうことがあるので、何か担保がないと怖いという意見がある。誰が補填するのか。個人払いになるのか。はっきりしないと皆で二の足を踏んでしまうことになりかねないので補填の件が心配だった。

会長：つきみ野地区は、「ハートつきみ野」協議体で保険に入っている。

委員：具体的な事例があるとわかりやすい。地域に説明するにも貴重な資料なのでいただけると助かる。

事務局：事例については、協議体同士の横のつながりということが重要になってくる。また、これから立ち上げをお願いしようとする地区については、我々の方でそうした情報も含めて、案内・丁寧な説明をしていきたいと考えているので、地域に説明に向かいたい旨の相談を委員の皆様にもさせていただきたい。

会長：他にありますか。

委員：大和市の各地域の特性を生かして各地域で育ちあうことが必要ということで、今立ち上がっている協議体は個性を持って活動していると思うが、第1層として考えた時に、準備に入ったところはあるが設立されたのはまだ5か所。設立の動きが全然見えてこないところもある。コーディネーターが地域に働きかけているのが見えにくく、「協議体とは何なのか？」という地域もある。第1層がこのままでもいいのかという疑問を持っている。コアの団体を決めることが難しくて時間が

かっていると察しているが、地域に浸透するのにも時間がかかる。第1層の役割としてどうしたらよいか。事務局に任せるのではなく策を考えなくてはならないのではないか。そういった話し合いをしていくべきではないか。

会長：なかなか難しい問題である。私の意見だが協議体はコーディネーターで決まる。他市は、行政の中にコーディネーターがいて地域はやらされている。大和市の場合は地域に任せたことで、誰が核になるかがはっきりしないのでなかなか進まない。しかしながら、大和市のやり方は、地域の自主的な助け合いにつながっている。一方、他市のやり方は、やり方を決められているので住民の助け合いになっていない。大和市でも、強いリーダーシップを持った人がいて、コーディネートする人がいるところは早い。

委員：これが特性だろうと思う。やはり地域の支えが大事だということを皆が思わないと出来上がらないので、第1層でいい案を話し合っていくべき、と考えている。

委員：第2層も試行錯誤して活動している。「協議体を地域にどう知らせていくか。」ということを工夫していかないとならない。また、地域の資源をどう活用していくのか。逆に高齢者施設の方たちが協議体のことを知らないということも問題なので、知らせていくことでネットワーク化が図れるのではないかと思う。まだ第2層もよちよち歩きなので、方向性に不安を抱きながら活動している。第1層でも第2層がどういう方向性がいいかという議論や、第2層の悩みを共有することがこれから必要かもしれないと考えている。第2層それぞれに特性があって、それぞれが参考にしていかないとならない。他の協議体といろいろ情報交換できると、まだ協議体のないところへのPRにもなってくると思う。

会長：第2層の協議体の人でもこれから立ち上げる人も目指す形が見えてこないと思う。第1層として第2層のやってきたことを各地区にPRしていくことも必要であると思う。

委員：拠点の開所日以外の活用として、地区社協の部会や民生委員の会議に利用している。協議体の拠点を活動することで、協議体を知ってもらうことにつながっている。

会長：いろいろな意見が出ましたが、議題（3）その他でよろしいか。

事務局：連絡事項として、「生活支援コーディネーター研修」の第2回を、今週の2月22日土曜日、1時30分から当センター4階講習室で実施させていただく。委員で参加希望される方は、会議終了後事務局までご連絡をお願いします。

会長：他にありますか。

委員：第2層のことが主な議題であったが、第1層の協議体運営要領の中には第2層・第3層に対しての指導・支援はない。所掌事項の(5)その他、生活支援サービス及び介護予防サービスに関し必要なこと。と書いてある。そういうことが該当するのか。第1層がまだできていない地域や第2層に具体的に支援していくということが入っていない。第1層があって、第2層、第3層と連携して福祉の推進をしていこうというのが見えていない。第1層の会議として見えないところをどうしていくか。第2層協議体がまだできていない地域に対してどういうふうにしていったら良いか、何が原因かを見極めていくような第1層協議体にしていくこと

が必要ではないか。

委員：同感である。

会長：貴重な意見が出た。事務局だけで進めるのではなく、我々としても協力をしないとできない。考えていかないといけない。  
では、本日の会議を閉じさせてもらう。

## 6. 閉 会

職務代理あいさつ